

甲は、注文書で特定する以下のサービス（以下、「本サービス」という）の各条項にもとづき、「本サービス」を乙に依頼するものとします。

#### 1. ドメイン設定サービス（Office 365 対応）

- (1) 乙は、Office 365 の オンラインガイドにもとづき次の事項を実施します。
  - ① 甲独自ドメインの DNS レコードの設定に必要な情報を Office 365 管理サイトから取得
  - ② 甲独自ドメインのレジストラーに対する DNS レコードの設定
  - ③ Office 365 管理サイトへの甲独自ドメインの登録
- (2) 甲は、Office 365 管理サイトで甲独自ドメインが「確認済」であることを確認するものとし、当該確認をもって「本サービス」は完了とします。
- (3) 「本サービス」の提供条件は、次のとおりとします。
  - ① 甲の Office 365 の利用契約が有効であること。
  - ② 乙が使用する甲の PC が「本サービス」の実施に必要な環境になっていること。
  - ③ 「本サービス」の実施に必要な情報が記載された乙所定の書面を、「本サービス」着手前までに甲が乙に提供すること。
  - ④ 甲独自ドメインが登録済であること。
  - ⑤ 甲が契約するドメインレジストラーへの DNS レコード設定の代行手続きが可能であること。
  - ⑥ Office 365 管理サイトおよび DNS 管理サイトへのログイン（ユーザーID・パスワードの入力）は甲が行い、乙に代行させないこと。

#### 2. ユーザー登録サービス（Office 365 対応）

- (1) 乙は、Office 365 の オンラインガイドにもとづき次の事項を実施します。
  - ① Office 365 管理サイトへのユーザー登録
  - ② Office 365 管理サイトが生成した一時パスワードリストおよび登録作業ログの甲指定 PC への保存
  - ③ 甲が指定した登録ユーザー5名までの管理者設定
- (2) 甲は、乙が登録した任意の1ユーザーアカウントで正常にサインインできることを確認するものとし、当該確認をもって「本サービス」は完了とします。
- (3) 乙は、作業手順を記載した環境設定マニュアルを甲に提供します。
- (4) 「本サービス」の提供条件は、次のとおりとします。
  - ① 甲の Office 365 の利用契約が有効であること。
  - ② 甲独自ドメインを使用する場合、Office 365 管理サイトへのドメインが登録され、状態が「確認済み」となっていること。
  - ③ 乙が使用する甲の PC が「本サービス」の実施に必要な環境になっていること。
  - ④ 「本サービス」の実施に必要な情報が記載された乙所定の書面および電子ファイルを、「本サービス」着手前までに甲が乙に提供すること。ただし、電子ファイルは3ファイルまでとします。
  - ⑤ 登録するユーザー数は甲が契約する Office 365 のライセンス数を超えていないこと。
  - ⑥ Office 365 管理サイトへのログイン（ユーザーID・パスワードの入力）は甲が行い、乙に代行させないこと。

#### 3. 利用環境設定サービス（Office 365 対応）

- (1) 乙は、Office 365 の オンラインガイドにもとづき次の事項を実施します。
  - ① 甲独自ドメインの DNS レコードの設定に必要な情報を Office 365 管理サイトから取得
  - ② 甲が契約するドメインレジストラーに対する DNS レコードの設定

- ③ DNS レコード登録作業ログの甲指定 PC への保存
- (2) 甲は、乙の作業ログを確認するものとし、当該確認をもって「本サービス」は完了とします。
- (3) 乙は、作業手順を記載した環境設定マニュアルを甲に提供します。
- (4) 「本サービス」の提供条件は、次のとおりとします。
  - ① 甲の Office 365 の利用契約が有効であること。
  - ② 乙が使用する甲の PC が「本サービス」の実施に必要な環境になっていること。
  - ③ 全てのメールアドレスが Office 365 のユーザーアカウントとして登録済であること。
  - ④ Office 365 を利用する全ての PC は Office 365 所定のソフトウェア要件を満たしていること。
  - ⑤ 「本サービス」実施に必要な情報が記載された乙所定の書面を「本サービス」着手前までに甲が乙に提供すること。
  - ⑥ Office 365 管理サイトおよび DNS 管理サイトへのログイン（ユーザーID・パスワードの入力）は甲が行い、乙に代行させないこと。
- (5) 「本サービス」には、次の作業は含まないものとします。
  - ① 「本サービス」完了後のメールの配送確認
  - ② 既存メールサーバーからのデータ移行
  - ③ Exchange と Exchange Online の共存環境の設定
  - ④ 甲の LAN 内の SMTP サーバー、メーリングリストサーバーとの共存環境の設定
  - ⑤ Active Directory とのアカウント連携設定（同期/シングルサインオン）
  - ⑥ Lync Online の甲以外のユーザーアカウントとの接続設定

#### 4. ソフトウェアインストールサービス

（Microsoft® Lync™ 対応）

- (1) 乙は、甲が指定する PC に、Microsoft® Lync™ をインストールします。
- (2) 「本サービス」の提供条件は、次のとおりとします。
  - ① Microsoft® Lync™ をインストールする PC は Office 365 の要件を満たしていること。
  - ② 乙が Windows OS に管理者権限ユーザーでログインできること。
  - ③ 「本サービス」実施に必要な情報が記載された乙所定の書面を「本サービス」着手前までに甲が乙に提供すること。
  - ④ Lync クライアントのインストーラーを甲が用意していること。

#### 5. クラウドサービスおまかせパック（Office 365 対応）

乙は、第1項乃至第3項に定めるサービスを当該サービスに定める条件で実施します

#### 6. 本項は、前5項に共通して適用するものとします。

- (1) 甲は、すみやかに「本サービス」の完了を確認し、「終了確認証」を乙へ提出するものとします。
- (2) 乙は、「本サービス」が完了希望日までに完了できない事由が生じた場合は、すみやかに甲に対し通知するものとし、次号に定める場合を除き、その扱いについて別途協議するものとします。
- (3) 甲は、注文書記載の支払条件にもとづき、乙に「本サービス」の料金を支払うものとします。乙が、「本サービス」を着手したにもかかわらず、乙の責によらず「本サービス」を完了できなかった場合でも、甲は乙に対して「本サービス」の料金を支払うものとします。
- (4) 甲は、「本サービス」を乙に依頼するにあたり、乙の作業着手前までに機械装置に格納されているコンピューター・プログラムおよびデータ等を保護するためバックアップ等の適切な防御措置を甲の費用と責任で実施するものとします。
- (5) 「本サービス」完了後、甲が機械装置またはソフトウェア

アの設定を変更した結果については、乙はいかなる責任も負わないものとします。

- (6) 「本サービス」の実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めずべての場合において、乙は、「本サービス」の対価を上限とする通常かつ直接の損害についての責任の

みを負うものとします。ただし、甲が第4号の防御措置を実施しなかったことによる損害について、乙は一切の責めを負わないものとします。

- (7) 前2号の定めは、「本サービス」完了後も有効に存続するものとします。

以上